

平成 23 年度受託法人選定の方針等について

1 平成 23 年度の受託法人の選定方針

地域包括支援センター設置運営事業委託については、事業評価及び指導・監査の結果も踏まえ、今年度の受託法人に対して来年度も継続して事業を委託することとしたい。

理由

- ①現在の利用者や関係のある医療・福祉関係者と継続して関係を築くことができる。
- ②これまで培ってきた実績や経験、高齢者や地域とのつながりを活かせる。

2 受託法人の意向

11 月 24 日付で、現在の受託法人を対象に、来年度の受託に関する意向調査を実施したところ、すべての現受託法人が引き続き受託する意向を示した。

3 今後の対応

現在の受託法人に対して、原則として来年度も受託をお願いする意向であることを通知する。

契約については、来年度当初に契約を締結する。

受託する意向を示した法人が、今後、事情の変更により受託できないこととなった場合は、その時期を踏まえ、適切な手法により委託先法人の選定を行うこととする。

なお、一部業務に工夫・改善が必要であると判断されたセンターについては、提出された「業務改善状況報告書」を参考にして対応を判断する。